第一六四　軍法會議職員

十二月三十一日

年次	判士長	判士	主理	主理試補	錄事	警査	雇	合計
明治三十三年	五六	一〇五	一二	四	一二	一五	一九	二二三
同三十二年	四三	一二六	一一	一	一二	一四	二〇	二二七
同三十一年	四六	一〇三	一一	三	一二	―	三五	二一〇
同三十年	三八	七一	一二	―	一二	―	三三	一六六
同二十九年	二四	七八	一一	―	一三	―	三一	一五七
同二十八年	一七	七五	一二	―	一一	―	三一	一四六

第一六五　軍法會議處理件數及人員

明治三十三年

種別	前年ヨリ越		本年新受		合計		已決			消滅		管轄違		未決	
	件數	人員	件數	人員	件數	人員	件數	人員		件數	人員	件數	人員	件數	人員
								處刑	無罪免訴						
重罪	―	―	八	二一	八	二一	七	五	六	―	―	―	五	一	五
輕罪	一〇九	一一〇	五六二	六二六	六七一	七三六	五四八	五三六	五九	八	九	五	一五	一〇九	一一六
違警罪	―	―	二	二	二	二	三	三	―	―	―	―	―	―	―
總計	一〇九	一一〇	五七二	六四九	六八一	七五九	五五八	五四四	六五	八	九	五	二〇	一一〇	一二一
明治三十二年	一一一	一一二	五一二	五三二	六二三	六四四	五一〇	四七九	四九	二	二	二	四	一〇九	一一〇
同三十一年	一〇四	一一〇	五七四	六〇八	六七八	七一八	五六一	五二二	七七	三	三	三	四	一一一	一一二
同三十年	一四六	一五六	四五一	四八八	五九七	六四四	四四二	四四一	四一	六	六	四五	四六	一〇四	一一〇
同二十九年	三九	四五	四八八	五四〇	五二七	五八五	三七四	三四九	七〇	四	四	三	六	一四六	一五六
同二十八年	一五	一八	二五七	二七八	二七二	二九六	二三二	二四六	四	一	一	―	―	三九	四五

已決以下ノ數合計ト合ハザルハ輕罪トシテ受ケ審理ノ後違警罪ニ處セラレタルニ由ル

又人員ノミアリテ件數ナキハ他ト同一事件ナルニ由ル

本表ノ外高等軍法會議ニテ再審セシモノ明治三十一年ニ六件六人二十八年ニ二件二人アリ

第一六六　軍人軍屬犯者刑名及罪狀

明治三十三年

罪狀		海軍刑法							普通刑法							
		辱職	抗命	暴行	違令	逃亡	詐僞	合計	官吏ノ職務ヲ行フヲ妨害スル罪	囚徒逃走ノ罪及罪人ヲ藏匿スル罪	官私印及官私ノ文書ヲ僞造スル罪	賭博ノ罪	故殺ノ罪	毆打創傷ノ罪	竊盜ノ罪	强盜ノ罪
死刑		―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
徒刑	無期	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	一	―	―	―
懲役	重	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	輕	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	一	―	一
禁錮	重	―	―	―	四七	二二五	三	二七五	八	一	八	一	―	一七	一一六	―
	輕	一	二	七	一五	―	―	二五	―	―	―	―	―	―	―	―
罰金		―	―	―	―	―	―	―	―	一	―	―	―	―	―	―
主刑罰金ニ換ル輕禁錮		―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
拘留		―	―	―	―	―	―	―	―	一	―	―	―	二	―	―
科料		―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	一	―	―
合計		一	二	七	六二	二二五	三	三〇〇	八	三	八	一	一	二一	一一六	一